



IAIA
International Association
for Impact Assessment

家や仕事を失う人の気
持ちになって、移転を
計画し実施すれば、よ
り良い移転補償ができ
るだろう

著者

Gordon Appleby

Charlotte Bingham

和訳：浦郷昭子

FASTIPS

No. 15 | January 2017

非自発的移転: ドナーのルールに沿った理想的な姿

Involuntary Resettlement: Good Practice According to Donor Policies

世界銀行、国際金融公社(IFC)、赤道原則、アジア開発銀行、米州開発銀行、その他国際金融機関のポリシーは、非自発的移転について言及している。途上国で多くの移転に取り組んでいるのは、これらの機関である。非自発的移転に関する国際援助機関(ドナー)のポリシーは、土地収用や土地利用制限による物理的移転と経済的移転(生計消失につながる資産消失や資産の利用制限)をカバーする。たとえ被移転者が補償を快諾したとしても、断ることのできない土地収用が発生する場合は、移転は非自発的になる。一般的に人は、自分たちの権利に敬意が払われないときに苦しい思いをする。

非自発的移転の最大の懸念は、貧困・脆弱な人々が開発事業のために土地やその他の資産を収用されることでさらに貧困に落ち込むことである。被影響者の生活レベルや生計をもとの状態に戻し、できればより向上させるというのが、移転によって失うものやストレスに対する補償の大きな目標である。二つの大きなポイントは (1)公益の名のもとに人々をより貧困に・より脆弱にさせてはならない (2)非自発的移転を事業を向上させ、利益を増やし、依存を弱めるためのチャンスととらえること

国際援助機関のポリシーは、合法的な地権者・土地利用者だけでなく不法・慣習的な土地所有・利用者も補償や生計回復のための補償対象者としている。そのため、正式な法的権利を必要としない。占有している土地の何の権利も持たない人であっても、財産の移転・生計の回復・身分保障のための措置などを受ける権利がある。

適正な補償は、移転費と準備費(手続き費用や農地用の開墾費用など)とされている。重要な原則は可能な限り「土地には土地」という物的補償にすることで、土地を利用して生計を得ている人が仕事を継続していける。身分保障も確保されなければならない: 個人やコミュニティは、立ち退きのリスクから守られた違法でない土地に移転させなければならない。他の資産と同じように立木や作物も市場価格で評価され補償されなければならない。

移転計画は、事業ごとに異なる影響の性質と広さに応じて策定する。湛水池や鉱山など広面積を必要とする事業は、通常コミュニティ全体の移転が必要となるため、生計の消失、社会的つながりの崩壊、コミュニティ団結力の弱体化がおこる。道路や下水道など線状の事業は通常、多くのコミュニティの一部の人々に影響が及ぶが、補償用地を確保しやすく、移転後も同じコミュニティ内にとどまりやすい。都市での事業は密集した住宅地に影響を与え、(特に永久または一時的に収入を失う場合)構造物所有者と賃貸人双方を考慮しなければならない。このような移転はより政治的困難に陥りやすい。新しい移転先では、失われたインフラ施設と同等もしくはそれ以上のものを提供しなければならない。移転してきた人々を受け取るホストコミュニティのインフラも、移転してきた人々と同程度もしくはそれ以上のものになるよう改善すべきである。

影響は事業ごとに異なる。人々は、彼らの住居、ビジネス、農場のすべてもしくはその一部を失うかもしれない。もし、消失が一部の場合、彼らは住居に住み続けたりビジネスを続けることができるかもしれない。また土地や資産の消失は永久または一時的なこともある(工事の後利用可能になり、店子が戻ることができるかもしれない)。すべてを喪失する場合は、部分的な喪失や一時的な喪失よりも深刻になる。人々が職業を変える必要がある場合は、生計回復支援より住み替えや移転の方が成功しやすい。移転計画の際、影響を受ける世帯・事業所のセンサスと影響を受ける資産の目録作成と査定は

必ず行うこと。季節移動する羊飼いや漁民や毎週開催される市場に来る行商人なども補償対象としてカウントすべきである。現地の補償法制度、生産方法、社会的関係、文化水準などを参考に、補償のルールや手当の基準(引越し費用、一時的な無収入、レンタル費用)を示した補償基準表を作成することが望まれる。

移転実行に移すのはひとつのチャレンジである。悪い移転計画は、実行が難しくなりがちだが、良い移転計画であれば効率の悪い実行は避けられる。効率的な実行には、しっかりした組織体制、運営支援、モニタリングシステムが必要である。ポイントは、社会的分断、不安、不公平な補償計算、転居を拒む人、家建設のために受け取った補償金を浪費する人、困窮する女性や子供などの問題を迅速に発見することである。

更に学ぶための参考書

Asian Development Bank. 2009. Safeguard Policy Statement, Appendix 2.

Equator Principles. 2013. Implementation Note.

International Finance Corporation. 2012. Performance Standard 5 and Guidance Note 5.

International Finance Corporation. 2009. Addressing Grievances from Project-Affected Communities.

World Bank. 2016. Environmental and Social Framework: Setting

Environmental and Social Standards for Investment Project

Financing: Environmental and Social Standard 5, Land Acquisition,

Restrictions on Land Use and Involuntary Resettlement.

World Bank. 2013. Operational Policy 4.12 on Involuntary Resettlement.

知るべき5つの重要なこと

1. 事業のリスクと事業による影響を抑えるため、非自発的移転はできるだけ避けるか、数を抑えること
2. 弱い立場の人々(先住民、貧困者、老人、障がい者、女性、小作人、遊牧民、都市の借家人など)の懸念に特別の注意を払うこと
3. 事業計画と実施を成功させるポイントは、人々に話を聞き、計画作成に参加してもらい、決めてもらうことである。移転する人々だけでなく移転先のコミュニティーの人々とも、計画の早い段階から事業の全期間を通して、頻繁に、徹底的に話を聞くべきである。
4. 移転の計画・実施の作業は状況に応じて臨機応変に変えること。予定通りに計画が進むとは限らず、移転の実施も柔軟に対応すべきである。
5. 事業によって得られた利益をこれら影響を被った人たちに還元すること

実行すべき5つの大切なこと

1. 土地収用を最小化するため、設計技術者とともに設計変更の検討を行うこと
2. 弱い立場の人々と貧困な人々に説明し、安心してもらうために特別な対策を講じること。十分な人数の女性の調査員を揃え、すべての調査員に対し争いを回避するためのトレーニングを行うこと。
3. 移転の影響を評価するための現況調査は忍耐強くしっかり行うこと
4. 施工業者による損害や環境汚染などに対する苦情処理制度と同じように、誰にでも開かれ事業者とは独立した、透明性の高い移転の苦情処理体制を構築すること。
5. すぐに対応が必要な問題や課題を発見したり、長期的な対応が必要な問題をフォローするため、影響を受けた人々に対するモニタリングは重要である。

より深く知りたいですか?

www.iaia.org/fasttips.php

[IAIA.org > Resources > Publications > FasTips](#)

Do you have a suggestion or a request for a FasTip on a different topic?

Contact Maria Partidário (mpartidario@gmail.com), FasTips Series Editor.

FasTips Task Force: Maria Partidário (Chair), Charlotte Bingham, Peter Croal,

Lea den Broeder, Richard Fuggle, Raphael Mwalyosi, Julia Nowacki.